## 令和7年度 横浜市猫の不妊去勢手術補助金交付申請書兼手術実施報告書(個人)

楼	:=	<b>±</b>	E
作曲	ж	Ш	₹

補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に 関する規則(平成17年11月30日横浜市規則第139号)及び

申請日	年	月	日

受付印

受付番号

関する規則(平成17年11月30日横浜市規則第139号)及び 横浜市猫の不妊去勢手術推進事業に関する実施要綱を遵守し、 次のとおり申請します。

**◎太枠内ご記入ください。※**鉛筆、消せるボールペン、修正液等は**使用不可**(誤記は二重線で訂正)。

<u> </u>	イナ・10 10 / くりこく	10.0 少加事/10 6.04.	<i>,</i> • •	(	200/11 1 1 (	氏品は二里が	V ( 11 TT) 0	
	フリガナ					電話番号		
申					*	(自宅・職場)		
	氏 名				^	電話番号		
請						(携帯など)		
				144 1				
者	郵便番号	_	住 所	横浜市		区		
		leader 10 to and an 1 to lead	9					

※ 委任する場合は、押印が必要です、押印した場合、誤記は「重線と朱肉印で訂正してください。

次 女上)の物目は7月中の万女で1月中の万物目で一里がこれが中で出土して7万円。											
	補助	加金の振込先金	融機関名	預金種目	口座名義	カナ(申請者本人に限る)					
指		□ 銀 行 □ 信用金庫									
定				) 口 当 座							
Æ	$\mathbf{\hat{h}}$		取引店名		店番号	口座番号					
П	ゆうちょ   銀行以外	$\Rightarrow$	□本□(	店 口支 店							
座	記号		号	1 1 1	店番号・口座番号等は、						
	ゆうちょ銀行					71 B1 C B1/C					
⇒ 記号と番号の間に1桁の数字がない場合は、記入不要。											
申請	する猫の頭数	頭	申請額の合計		円 ←1頭	あたり上限5,000円(税込)					

例)手術代実費(税込)10,000円×1頭、4,400円×1頭の計2頭申請する場合→5,000円+4,400円=9,400円が申請額の合計。

- ◎申請対象は「飼い主のいない猫」のみです。手術後の「耳カット」が必須条件となります。
- 本事業の詳細については、横浜市動物愛護センターのホームページやちらし等でご確認ください。

【申請方法】 窓口申請のみ(郵送、FAX、電子メールでの申請は不可)。

市内18区の福祉保健センター生活衛生課(月~金)と、横浜市動物愛護センター(月~土)。いずれも祝日と年末年始を除く8:45~17:00。

【申請期間】 申請期間内であっても、本年度の予算がなくなり次第受付を終了します。

手術実施日	3/1~5/31	6/1~6/30	7/1~7/31	8/1~8/31	9/1~9/30	10/1~10/31	11/1~11/30	12/1~12/31	1/1~1/31	2/1~2/28
申請期間	5/7~6/16	6/2~7/15	7/1~8/15	8/1~9/16	$9/1\sim 10/15$	$10/1 \sim 11/17$	$11/4 \sim 12/15$	$12/1\sim 1/15$	$1/5 \sim 2/16$	$2/2\sim 3/5$

## 【窓口に持参するもの】

」通帳やキャッシュカード等(コヒ	<b>『一可</b> ):指定口座番号等の確認のため。
------------------	-----------------------------

- □本人確認書類(原本):現住所が記載されている公的機関発行のもの。パスポート不可。
- →代理人申請の場合、申請者の本人確認書類(コピー可)と代理人の本人確認書類(原本)

## 【提出書類】

- □本申請書(正本1通、副本1通):申請を委任する場合は、氏名の横に押印が必要です。
- □手術実施証明書(原本)
- □**登録病院発行の領収書(原本とコピー1通)**:宛名が申請者本人の氏名。
- 発行日、手術実施日、猫の性別、手術金額、動物病院名、動物病院所在地の記載があること。
- □**対象猫の写真(1枚以上)**:カラー、L版(8.9×12.7 センチ)以上。普通紙に直接印刷も可。
- →耳カットした頭部全体、顔や体の毛色・柄など個体全体の特徴が確認できること。複数枚の写真の提出も可。 写真裏面に、申請者氏名と猫の個体NO.を記入。
- □申請金額内訳書(1通):2頭以上申請する場合のみ。
- □委任状(1通):代理人申請の場合のみ。要申請者本人の押印。→代理人は横浜市民でなくても可。
- 提出書類作成方法についてのお願い ※写真は、他の書類(領収書コピー等)とは別の用紙に貼付(印刷)してください。
- ①書類は1枚ごとにA4用紙の大きさにまとめ、用紙両面への貼付(印刷)や重ね貼りはしないでください。
- ②領収書コピーの余白に、猫の個体NO.を記入してください。
- ◎本補助金の申請により、横浜市から申請者に猫の状況、手術実施状況等について調査を行うことがあります。
- ◎本事業の適正な実施を図るため、補助金の交付条件に違反した場合、補助金の返還を求め、過料を科すことがあります。

区福祉保健センターまたは動物愛護センター記入欄

minimum / inverse - i /	5(7-2(5)5) [2] (1) (1) (1) (1) (1)			
窓口に来た人	1 申請者本人 2 代理人	領収書原本 1 確認済	事業詳細(HP、ちらし)	1 説明済
申請者本人	1 運転免許証 2 健康保険証	3 マイナンバーカード 4 信	主民票 5 その他(	)
代理人	1 運転免許証 2 健康保険証	3 マイナンバーカード 4 任	主民票 5 その他(	)